相生市健康増進計画（第2次）素案に対する意見募集について

国の「２１世紀における国民健康づくり運動（健康日本２１）」の地方計画として、健康増進法に基づき、「相生市健康増進計画（第2次）健康あいおい２１（案）」を作成しました。つきましては、市民の皆さんの意見を反映するため、相生市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この計画素案に対する市民の皆さんの意見を募集します。

お寄せいただきました意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正した場合は、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

意見の提出期限　　　　　平成２６年１月３１日（金）まで

意見提出できる方

（１） 相生市に住所がある方

（2） 相生市内に事務所または事業所がある方

（3） 相生市内の事務所または事業所に勤務する方

（4） 相生市の学校に在学中の方

（5） 相生市に納税義務のある方

（6） この計画に利害関係のある方

意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。様式は自由です。

（1） 郵　　　　便　　〒６７８－００３１　　相生市旭一丁目６番２８号

　　　　　　　　　　　　　　相生市　健康福祉部　健康介護課　健康増進係

（2）　ファックス　　　０７９１－２３－４５９６

（3） 電子メール　　[kenko@city.aioi.hyogo.jp](mailto:kenko@city.aioi.hyogo.jp)

素案の入手方法

相生市ホームページ上、市役所の公文書公開コーナー、または健康介護課で閲覧、入手できます。

そ　の　他

公表は、ご意見の内容のみ行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見に対し直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

〒６７８－００３１　　相生市旭一丁目６番２８号（総合福祉会館内）

　　　　　　　　　　　　　　 相生市　健康福祉部　健康介護課　健康増進係

　　　　　　　　　　　　 電話番号　　０７９１－２２－７１６８